KANAGAWA 看護だより

Vol.173
2017年3月

公益社団法人
神奈川県看護協会
〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901㈹ FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成28年度 会員数 35,903人
（平成29年1月15日現在）

▼保育室には手作りのものがいっぱい
職員もついつい笑顔に！（肢体不自由児施設）

保育の一場面、お絵かき頑張っています
（肢体不自由児施設）

夏の恒例、プール遊びはみんな大好き
（重症心身障害児施設）

▲病院外観

▼桜がきれい!春のお花見
（重症心身障害児施設）

▼栄養科の協力で行われる
バイキング給食
何を食べようかな…
（重症心身障害児施設）

CONTENTS

◆健康ひろば「適応障害とどう付き合う」……2～3
◆スペシャリストが行く「慢性呼吸器疾患看護認定看護師」……4
◆目からウロコのお役立ち情報「知覚過敏」……5
◆支部コーナー／理事会報告…6～7
◆第18回神奈川看護学会開催……8
◆日本看護協会見学ツアー／平成29年新春のつどい……9
◆医療安全情報検討ワーキンググループ施設見学「日本航空墜落事故から学ぶ」……10
◆災害支援ナースフォローアップ研修開催……11
◆こんにちは事務局です／表紙の写真／編集後記……12

【今月の表紙】
地方独立行政法人　神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
「肢体不自由児施設」「重症心身障害児施設」

➡施設の紹介は12ページに掲載しています

適応障害とどう付き合う

～こころ元気であるために～

JA 神奈川県厚生連　伊勢原協同病院
患者サポートセンター室長
臨床心理士　五艘（ごそう）　香

はじめに

年度末が近づくと、やはりせわしないですね。新年を迎え、喜びにひたっていたのもつかの間…時の流れは早い早い。新人看護師さんは、「もう少ししたら後輩が入ってくるのだからね！」とプレッシャーをかけられ、あたふたしている姿をよく見かけます。それでも、この1年よく踏ん張り、成長した姿は頼もしく、そしてうれしく感じる時期でもあります。しかし、残念なことに一方では4月に入職した全員が2年目という関門に到達できないこともあり、サポートのあり方について模索は続きます。

適応障害ってなに？

「適応」という言葉をあらためて辞書で引いてみました。〝生物の個体またはその器官の構造やはたらきが外界の変化に応じて変化すること〟[1]と書かれていました。日々変わりない生活のようであれ、私たちの生活に同じはありません。また、予想もしない出来事が起こるのも現実です。私たちは常に変化を求められ、その変化に日々エネルギーを費やしているのです。そのため、何かがきっかけとなり、変化しきれずエネルギーも底をつき、心身のバランスが乱れてしまうことがあるのです。

適応障害の定義

世界保健機構の診断ガイドラインであるICD-10によると適応障害とは、「ストレス因※により引き起こされる情緒面や行動面の症状で、社会的機能が著しく障害されている状態」と定義されています。[2)]

職場の人間関係や環境、仕事の質や量、家族の問題、友人関係、病気、そして結婚、離婚、転居、出産などの生活の変化、また経済的な問題などさまざまな事がストレス因になる可能性があります。このようなストレスは誰もが経験することではありますが、これらのストレス因により、食欲不振、不眠、吐き気、頭痛などの身体症状や、不安、憂うつ、落ち込みなどの精神症状が生じてしまうこともあるのです。マイナス思考になり自責的な考えに追い込まれる、仕事でミスが増える、朝出勤できず遅刻や無断欠勤をしてしまう、飲酒量が増える、借金をしてまで買物をしてしまうなど問題行動へとつながってしまうこともあるのです。

※ストレス因：暑い・寒い、騒音、病気等ストレスの原因になっているもの

環境調整やストレスの受け止め方

適応障害は、ストレス因が解決されないと症状がより重くなってしまうこともあります。精神科や心療内科など専門医へ早めの受診も必要ですが、ストレス因から離れることで症状は改善しやすいと言われています。そのため、適応しやすい環境調整を行うことも重要です。ただ、職場など自身で環境調整を行う事が難しい場合も多いと思います。部署異動や業務調整などが可能であるかどうか、周囲の協力を得ながら検討してみることもひとつの方法です。

しかし、同じストレスを受けていても、全ての人が体調を崩し、問題行動へとつながってしまうわけではありません。それはなぜでしょう。ストレス因に対する受け止め方や対処方法など、個々のストレス耐性とも関係していると考えられます。このストレス社会の中で、予想することができないさまざまな場面にも変化し続けていくことができるよう、適応力を高めていくことがより求められる時代になっているように感じます。

労働安全衛生法の改正により平成27年12月1日にストレスチェック制度が施行されました。もう皆さん職場でストレスチェックを行いましたか？この制度の目的のひとつに、職員自身のストレスへの気づきを促すことがあげられています。自身と向き合うきっかけ作りにしてみてはいかがでしょうか。

新人看護師さんへ声かけを

新人看護師さんにとって、この1年は多重な変化の中でさまざまなストレスとの闘いでもあります。仕事の進度が遅れ気味、ミスが多い、反応が乏しい、休みがちなど周囲で変化に気がついた時には、やはり早めに声をかけてあげてください。じっくり話をする中で、環境調整の必要性の検討や、ストレスへの気づきを促すきっかけ作りを行うことができるかもしれません。また、「最近どう？」と聞いた時、笑顔で「大丈夫です」と即答する新人看護師さんがいます。あまりの笑顔に元気そうだと思い込んでしまう落とし穴があります。先輩にこれ以上心配や迷惑をかけてはいけないという気持ちが強く、本来の気持ちを封じ込め、笑顔で大丈夫が口癖になっている人もいます。「何が大丈夫なの？」と一歩つっこんでみてはどうでしょうか？

1）新選国語辞典新版
2）厚生労働省：みんなのメンタルヘルスーこころの病気を知る（http://www.mhlw.go.jp/kokoro/）

スペシャリストが行く！ Activity of specialist

慢性呼吸器疾患看護認定看護師

呼吸器疾患と上手く付き合いながら自宅で生活できるように

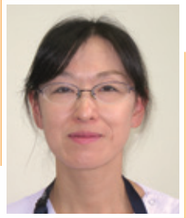

日本医科大学　武蔵小杉病院
慢性呼吸器疾患看護認定看護師　**齋藤　浩子**

資格を取った経過

人の役に立つ仕事として看護師を選び、急性期の病棟に配属された時期に、私は呼吸器疾患の患者さんに数多く関わりました。その時、苦しそうな患者さんたちは、体位ドレナージや吸引、排痰といった看護処置によって状態が改善しました。楽になって落ち着いていく患者さんを目の当たりにし、呼吸器ケアに興味がわき、呼吸療法認定士※1の資格を取りました。その後、内科の外来に配属されましたが、内科全般の患者さんが受診されるので、呼吸器疾患の患者さんに対して、ゆっくり指導する時間はありませんでした。

そのような時、慢性呼吸器疾患看護認定看護師の制度ができて、やってみたい気持ちが半分、今から始めるのはちょっと難しいかなという気持ちが半分でしたが、「迷っているならやってみては」と背中を押してくれたのが、看護部長でした。

認定取得後の活動

資格を取得してからは、呼吸器疾患を含む内科の病棟に勤務しながら活動をしています。自部署のスタッフからは、「患者さんが高齢のため、吸入がうまくできない」「呼吸困難感が強く、リハビリが進まない」等の相談を直接うけ、その都度対応しています。他部署からの相談についても、早めに連絡をとりスタッフとともに患者さんの所へ向かいます。

その他に、オープンセミナーやRST（呼吸サポートチーム）の活動、呼吸器外来での患者指導を多職種（医師、理学療法士、管理栄養士）協働で実施しています。慢性疾患の患者さんは、何らかの原因で増悪した方が入院してきます。状態が良くなれば退院していく患者さんたちが、疾患と上手く付き合いながら、住み慣れた自宅や地域で生活していけるよう退院指導にも院内で横断的にかかわっています。

今後の仕事への思い

当院では、集中ケア認定看護師と共に院内呼吸認定制度を発足し、医師と共に呼吸ケアナースを育成しています。現在14名が各病棟で活躍しており、さらに11名が研修中です。呼吸ケアナースが増えることで、院内での呼吸ケアが向上し、呼吸ケア看護のスキルアップに貢献できると考えています。

資格を取ったことで、専門的な知識を持って患者さんと深くかかわることができるようになりました。慢性呼吸器疾患の患者さんは、病気と共に生きていかなければなりません。できるだけADLやQOLを維持し、患者さんの思いに添って生活ができるよう、共に考え、ときに指導し、支援していきたいと思っています。

RST（呼吸サポートチーム）で病棟を巡回します

※1：呼吸療法認定士：呼吸に関する専門の知識と技術を習得した者に与えられる資格。日本胸部外科学会・日本呼吸器学会・日本麻酔科学会が合同で創設した資格制度で、正式名称を3学会合同呼吸療法認定士といいます。

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

知覚過敏

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。
今回は、「知覚過敏」について、東海大学医学部付属大磯病院歯科口腔外科医長　山﨑浩史先生に解説していただきました。

虫歯でもないのに歯がしみる 歯磨きの仕方にも注意が必要

「知覚過敏」とは

熱いものや冷たいものを食べたとき、冷たい空気を吸い込んだときに歯がシミることはありませんか？約3人に1人が経験しているそうです。何らかの刺激を受けたときにおこる一過性（通常30秒以内、もっと長い場合は歯髄炎を疑います）の歯の痛みで、とくに虫歯や炎症がない場合にみられるものを象牙質知覚過敏症（知覚過敏）といいます。

知覚過敏になる原因

知覚過敏は、歯肉の下がり・やせ（歯肉退縮）、酸による侵蝕、かみ合わせによる歯の摩耗（咬耗）、歯ぎしり等が原因となり、歯の内側にある象牙質が露出することによって生じます。不適切なブラッシングや歯周病によって歯肉が退縮すると歯根があらわれ、知覚過敏になりやすくなります。また、食べ物や飲み物に含まれる酸も原因の一つとされ、酸が歯の表面に触れると表層のエナメル質が軟化し、ゆっくりと侵蝕されていきます。咬耗や、歯ぎしり等によって生じる歯頸部の破折・欠損も原因になります。

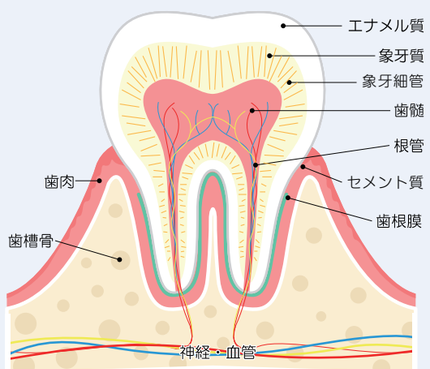

知覚過敏が起こるメカニズム

表層にあるエナメル質は削っても痛みを感じることはありませんが、その内部の象牙質を削ると痛みを感じます。象牙質には表層部から歯髄まで連続する無数の細い管（象牙細管）があり、象牙細管の中は体液で満たされています。熱いものや冷たいものが歯に触れることによって細管内の液体が動きます。この液体の動きが歯髄内部の神経を刺激して、瞬間的な鋭い痛みを引き起こすと考えられています。

予防・治療法は

知覚過敏をケアしないでおくと、虫歯や歯周病等の他の歯のトラブルにつながることがあります。セルフケアとしては、①毎日使用している歯磨き剤を知覚過敏用歯磨き剤に変える、②歯ブラシは硬すぎないものを選ぶ、③過度なブラッシングは避ける等が挙げられます。歯科医院でブラッシングが適切かどうかを確認してもらうことも重要です。治療としては、歯を削るような侵襲的な処置は行わず、①知覚過敏部位の表面を被覆する、②象牙細管内部に結晶を形成させ細管を封鎖する、③細管内の液体を凝固させる、④神経の興奮を抑える歯磨き剤を使用する等の対策が考えられ、さまざまな薬剤、歯科材料、歯磨き剤等が製品化されています。まずは、歯科医に相談を！

支部コーナー

このコーナーでは、各支部の活動やお知らせを掲載しています。
今回は、相模原、小田原、湘南、県央の４支部からの報告です。

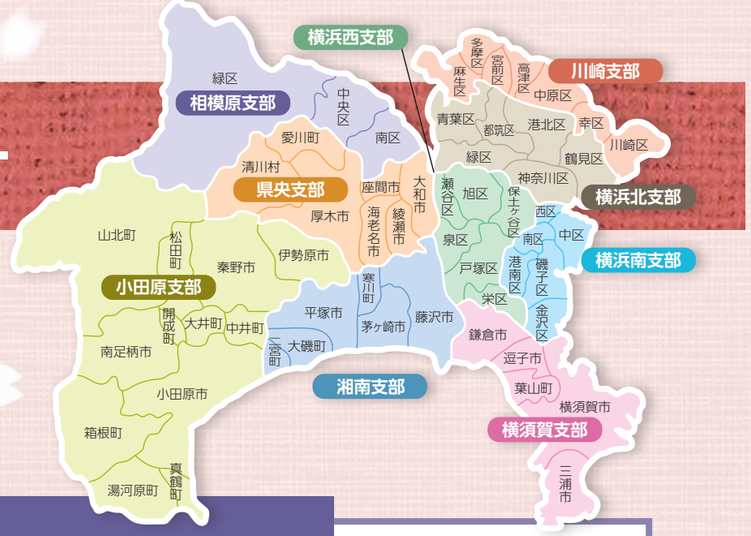

相模原支部（緑区、中央区、南区）

支部長　**佐藤　美樹**（地域医療機能推進機構相模野病院）

多職種連携シンポジウム「在宅医療における薬剤管理」を開催

相模原支部では、９月８日に多職種連携シンポジウム「在宅医療における薬剤管理」を開催しました。在宅医療の医師、訪問薬剤師、介護支援専門員、訪問看護師の４名のシンポジストをお招きし、それぞれの立場から在宅における役割や事例等を含めて発表していただきました。当日は、台風の影響で強風と大雨という悪天候にもかかわらず、57人の方に参加していただきました。

発表のなかで印象的だったのは、訪問薬剤師が患者の状況をアセスメントし、在宅における残薬管理や減薬、効果的な組み合わせなど薬剤の専門職としての活躍でした。参加者からは、訪問薬剤師の役割を理解し参考になったなど、多くの感想が寄せられました。今後も、多職種連携をより理解できる企画を試み、患者さんやご家族の安心を追及していきたいと思います。

シンポジストの発表に聞き入る参加者

小田原支部（秦野市、小田原市、伊勢原市、南足柄市、箱根町、湯河原町、真鶴町、山北町、開成町、松田町、大井町、中井町）

支部長　**加藤　節子**（小田原市立病院）

研修会で看護力を高める　～地域完結型医療を見据えて～

小田原支部は県支部内で看護師の看護協会入会率が最も高い地域です。それだけに会員の皆さんの県看護協会への関心が高く、日ごろから支部活動を支えていただいていることを感じております。

小田原支部では、2016年の活動テーマを「高齢化社会を見据えた地域完結型医療」とし、「高齢者看護」「認知症看護」そして高齢者を支援する「家族看護」の研修会を開催しました。研修会には、介護施設や組織に属さない個人会員の参加も多く、地域の様々な場所で看護が展開されていることを実感しております。

研修会は毎回定員を超えた応募がありますが、今年度は県外の看護協会や県内他支部からの参加者もおり、会員の皆さんのニーズに直結する研修会が企画できたのではないかと考えております。

従来も研修会後のアンケートを通じ、会員の皆さんの意見を支部活動に反映してきましたが、来年度は会員の要望を受け、研修会の時間や場所の変更を検討しております。是非多くの方の参加をお待ちしております。

わかりやすい櫻井先生の講義と真剣な研修生

湘南支部（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町、寒川町）

支部長　**大野　孝子**（茅ヶ崎市立病院）

「地域住民の健康と命を守る」レベルアップを目指して

湘南支部では、支部大会に篠原弘子会長をお招きし「今後の看護の方向性」と題しての講演をお願いしました。参加者からは「これから目指すものが整理できた」など、好意的な感想を聞くことができました。

また、10月には日本看護協会の洪愛子先生に、「特定行為に係る看護師の研修制度」について話していただきました。「これから目指すものが増えた」など大変好評でした。看護研究に関する研修では、毎回人気の高い国際医療福祉大学の吉村惠美子教授に講師をお願いしました。参加者は95人と多く、熱気を感じる研修となりました。今年度の研究発表は10題のエントリーがあり、内容もレベルが上がってきたと感じています。

湘南支部は、地域住民の健康と命を守るため、今後もさらなるレベルアップを目指して活動をしていきます。

講師：洪　愛子先生

11/3「茅ヶ崎市民ふれあいまつり」での「まちの保健室」事業に参加

県央支部（大和市、綾瀬市、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村）

支部長　**木村　みさ子**（柏綾会綾瀬厚生病院）

農商工連携あやせ産業まつり　～商工フェア・農業収穫祭～　に参加して

綾瀬市、綾瀬市商工会、JA さがみが主催する秋の収穫祭が11月13日綾瀬市オーエンス文化会館駐車場で開催されました。

このイベントは、市の農業、工業、商業を広く市民に紹介し、振興と発展をはかり、市民との親睦、交流を深める目的で開催されました。51の参加団体の中に『まちの保健室』コーナーを設け、健康相談、血圧測定、体脂肪測定、など市民の健康チェックを役員５名で行いました。

連日の雨もあがり、当日は秋晴れに恵まれ、無料試食、キッズコーナー、収穫販売コーナーなど盛りだくさんのイベントに、親子連れや高齢者等31,000人の市民が足を運んでくれました。

私たち「まちの保健室」に訪れた231人の市民のうち70歳から80歳代の高齢者が約半数を占めておりましたが、みなさん健康に関心が高くとても若く生き生きしていました。

血圧測定や健康相談を通じて市民と交流が図られた

理事会報告

第４回　｜　平成28年12月10日㈯

審議事項

1. 支部活動の負担軽減について　　承認

協議事項

1. 平成29年度神奈川県看護協会事業計画（案）について
2. 平成29年度神奈川県看護協会役員選挙について
3. 公益社団法人日本看護協会通常総会代議員の選出について
4. 公益社団法人神奈川県看護協会職員就業規則の一部改正（案）について

報告事項

1. 日本看護協会理事会・法人会員会について（10/27、11/24.25）
2. 新春のつどいについて
3. 研修・学会等について
4. 日本看護協会の見学会について
5. 2017看護フェスティバルについて
6. その他
   1）平成29年度神奈川県看護協会長表彰の候補者について
   2）平成28年度行政機関及び団体等の就任状況について
   3）平成28年度神奈川県看護協会推薦による各賞受賞者
   4）支部、委員会等への依頼事項

第18回
神奈川看護学会
開催

「その人らしさ」を支えつなぐ看護

12月3日（土）第18回神奈川看護学会がパシフィコ横浜で開催されました。学会参加者は、751人で口演29題、示説24題の発表がありました。

株式会社ケアーズ　白十字訪問看護ステーション　統括所長・暮らしの保健室　室長　秋山正子氏をお迎えして「在宅ケアのつながる力～地域包括ケアの時代に看護職に求められる事～」と題した講演が行われました。訪問看護を実践していく中で、「暮らしの保健室」や看護多機能施設、がん患者のための「マギーズ東京」などを開設し、予防的視点をもって、暮らしそのものを支え、地域を支える取り組みを行っています。つながっていくことを待っているのではなく、自ら発信し自らつながっていくことが必要であると熱く語ってくださいました。

示説コーナーでは、活発な意見交換が行われていました。神奈川リハビリテーション病院の但木さんは、「先輩方に支えられ、今日発表できたことに充実感を得ています。」と話してくださいました。

看護研究なんでも相談コーナーでは、総合川崎臨港病院スタッフの方が、妊婦さんに意図的に関わってきた結果を多くの人に伝えるための方法について相談をしていました。

その他、認知症看護認定看護師によるなんでも相談・体験コーナーなどもあり、大盛況のうちに幕を閉じました。さまざまな取り組みや発表に触れ学びを深め、充実した一日でした。

（広報出版委員会　舘脇美由紀　柿澤文子）

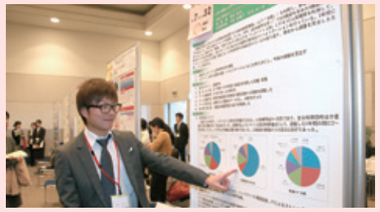
今回初めての学会発表に緊張しながら話す但木さん

講演会講師の秋山氏

看護研究なんでも相談コーナーでは気軽に相談する姿が見られた

第18回神奈川看護学会看護研究奨励賞受賞者

看護の質の充実・向上を図るために看護研究を奨励・支援することを目的として、平成14年度から看護研究奨励制度を設けています。授与式は、神奈川県看護協会通常総会で行います。

特別奨励賞　賞状（奨励金3万円）

該当者なし

奨　励　賞　4題　賞状（奨励金1万円）

演　題	施　設　名	発　表　者
家族へのせん妄ケア　～家族の不安軽減に向けた取り組み～	社会医療法人財団　互恵会 大船中央病院	鈴木美寿穂
退院支援によりその人らしい生活が実現した事例 ～在宅緩和支援センター　病棟看護師の役割を考える～	学校法人北里研究所 北里大学東病院	瀧澤　香織
慢性期病院における事故防止および体制に対するオリジナル看護方式導入の効果	医療法人社団　三喜会 鶴巻温泉病院	下田　優子
認知症デイケア利用を拒んできたケースへの通所定着に向けた取り組み ～家族と共に取り組んで～	特定医療法人社団　鵬友会 横浜ほうゆう病院	千葉美香子

第19回神奈川看護学会

演題募集

12月2日㈯　パシフィコ横浜アネックスホール

神奈川看護学会は、プログラムに幅広い分野からの応募を組み入れ、神奈川で看護する私たちの情報交換、相互啓発の場となっています。研究初心者の発表も大歓迎です。

〈演題募集期間〉4月1日（土）～7月1日（土）
〈申込先〉〒231-0037　横浜市中区富士見町3番1
（公社）神奈川県看護協会 神奈川看護学会宛

※ 詳細は、第19回神奈川看護学会開催要綱（神奈川県看護協会ホームページ）をご参照ください。（3月中旬掲載予定）

会員委員会主催

日本看護協会見学ツアー

看護協会の歴史を学び映画鑑賞と施設見学

12月1日（木）東京都渋谷区の表参道にある日本看護協会の見学ツアーに34人が参加しました。

はじめに、日本看護協会の60年間の歴史をＤＶＤで観て、看護のあり方を再認識しました。その後、看護学生の臨床実習を舞台とした映画「スクール・オブ・ナーシング」を鑑賞しました。患者一人ひとりの心に触れ、命と向き合い、成長していく姿に会場では、あちこちで涙を流していました。日本看護協会のビルは、建築家の黒川紀章氏が設計をしており、ナイチンゲールのろうそくをイメージして作られた「クリスタルコーン」が特徴的な建物です。表参道でもひと際高いビルで、中には日本看護協会の他に、日本看護連盟、日本訪問看護財団が入っています。会議室からは、都内全体を見渡すことができ、2020年のオリンピック開催会場も見えることになりそうです。表参道のイルミネーションの時期と重なり、毎年参加しても楽しめると思いました。

（広報出版委員会　井出弥生　坂本宏子）

2020年にはオリンピック会場も見えるという会議室からの景色

「クリスタルコーン」の建物（左）と表参道のイルミネーション（右）

新年を迎え華々しく開催

平成29年新春のつどい

1月26日（木）、横浜ロイヤルパークホテルにおいて「新春のつどい」が開催されました。当日は、会員をはじめ、国会議員、県会議員、行政関係、関係団体等362人の方々がご出席されました。

開会にあたり篠原会長は、看護協会を支援してくださる方々への感謝の意を述べ、今年度の新たな取り組みである会員情報システムの導入の現状について報告しました。また、熊本地震における災害支援ナースの活躍についてふれ、重点事業である在宅医療において看護の質向上に努めていきたいと挨拶しました。

出席された方々は、久しぶりに会う仲間と旧交を温めると同時に、新たな出会いの場として会員同士積極的に交流をされていました。

今回は、ギターの生演奏とフラメンコのダンスが披露されました。叙情性のあるギターの音色と、フラメンコの小気味よいステップ、魂のこもった歌声に、内なるパワーが呼び覚まされました。

来年も多くの皆様の参加をお待ちしております。

（広報出版委員会　神保京美　池上洋未）

篠原会長の挨拶に聞き入る来賓と参加者の方々

迫力あるフラメンコのギター演奏とダンス

旧友や仲間と楽しく語らう会員の皆さん

医療安全情報検討ワーキンググループ　施設見学

日本航空墜落事故から学ぶ

済生会横浜市東部病院　TQMセンター
医療安全管理室　看護師長　**大原 志歩**

写真※1：事故現場から回収された巨大な後部胴体

1999年の医療安全元年から17年が経過し、その間医療界は航空業界から様々な安全体制を学んできました。8月2日（火）医療安全ワーキンググループ（6名）は、その最たる施設である「日本航空安全啓発センター」へ見学に伺いました。JALの企業公式HPから見学予約（1回に最大25名まで）を2ヶ月先までオンライン上で取ることができますが、そのほとんどは満員の表示でした。当センターは日本航空社員の研修施設にもなっていますが、一般見学者数は社員数の倍以上だとお聞きしました。

1985年8月12日、御巣鷹の尾根に墜落した123便の事故から30年余りが経過しているにも関わらず見学者が絶えないのは、世間の関心や安全に対する期待の高さの表れではないでしょうか。

本センターのガイドは、実際に事故のご遺族対応等をされた方でした。事故当時の記憶を生で見学者に伝えることの重要性を、企業として重んじていると感じました。

まず入り口で123便の事故についてVTRで全容を紹介。ドアが開き案内されたのは、事故現場から回収された巨大な垂直尾翼・後部胴体、そして事故の原因となった圧力隔壁の展示室でした。圧巻の大きさでした。ご遺族から提供された遺品、墜落時刻で止まってしまった腕時計、そして死を覚悟した走り書きのメモの展示は胸が詰まる思いでした。その後、事故の詳細が調査・分析され、再発防止のための対策がたてられ周知、評価される過程も展示されていました。

このセンターで研修を終えた日本航空社員の感想や慰霊登山の様子など、この事故とどう向き合うか、そして事故を風化させることなく全ての職員への教訓として脈々と伝え続ける企業努力がそこにありました。最後にプレートに刻まれたシンプルで当たり前の5つの『安全憲章』（図）は医療界でもよく耳にしているものでした。30年以上が経過していてもJALはその傷口の生々しさを保持し警鐘を鳴らし続けていました。

今回の施設見学は、私たち医療安全管理者も医療・患者の安全のために過去の事例と真摯に向き合い、得た教訓を忘れずに伝え続ける姿勢が大切であると再認識する大変貴重な機会となりました。

― 安全憲章 ―

- 規則を遵守し、基本に忠実に業務を遂行します。
- 推測に頼らず、必ず確認をします。
- 情報は漏れなく直ちに正確に伝え、透明性を確保します。
- 問題、課題に迅速かつ的確に対応します。
- 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

※「安全憲章」は一枚のカードにして、JAL グループの全社員に配布しています。

図※2

写真（※1）及び図（※2）は日本航空ホームページより転載しています

災害支援ナースフォローアップ研修開催

28年5月24日（火）、「平成28年度災害支援ナースフォローアップ研修」を神奈川県看護協会キャリア支援研修センター藤沢にて開催しました。
講師には、富士常葉大学社会環境学部　准教授　小村隆史先生をお招きし、「災害図上訓練」DIG〈Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）〉等について、講義していただきました。
その時受講された災害支援ナースの小川真紀子さんに、感想をお寄せいただきました。

病院職員として、災害支援ナースとして、災害時に活かしたい

神奈川県看護協会災害支援ナース
伊勢原協同病院　**小川 真紀子**

講師の小村隆史先生

今回、自分の住む地域や勤務している病院で災害が起きたら、ナースとしてどのような対応をすればよいのかについて、学びを深めたいと思い研修に参加をしました。

講義の中で復興に関する法律の話があり、被災地で活動をする際、罹災証明書等の手続きの方法については知っておく必要があるとのことでした。罹災証明書は被災者支援や道路交通のために不可欠な書類です。実際にこのような証明書は誰が何処で証明をしてくれるのかということについては知りませんでした。罹災証明書など大規模災害の復興について必要な書類は、内閣府のホームページで確認ができるということを知り、派遣の際は復興制度についても事前に情報を確認して、被災地支援活動に入れるようにしていきたいと思いました。

後半は東京湾北部地震（M7.3）の災害で東京、川崎、横浜の一部が被災した場合を想定して、災害図上訓練（DIG）をおこないました。はじめは、災害図上訓練について難しいのではないかと思っていましたが、実際に行ってみると可視化することで問題点がイメージしやすく、対策や対応がとても考えやすくなる訓練であることを実感するものでした。被災した東京圏に入る前の被災地活動拠点をどこに設けるべきか、支援物資などはどこに集積するのか等、想像力を働かせながらグループで検討しました。そして、それぞれの検討し合った内容をグループごとに発表することでお互いの気づきや感じたことを共有することができました。

この学びを病院内でも広めていきたいと思います。

― 災害支援ナースを募集しています ―

災害支援ナースとは、看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職のことです。

災害支援ナースとして登録するには、以下の2つの研修を受講することが要件となっています。

①災害支援ナースの基礎知識　　**②災害看護－実務編－**
（平成29年度の開催時期は、決まり次第、平成29年度教育計画（2月発行予定）及びホームページにてお知らせいたします。）

問合せ：総務課 医療安全対策担当　☎045-263-2932

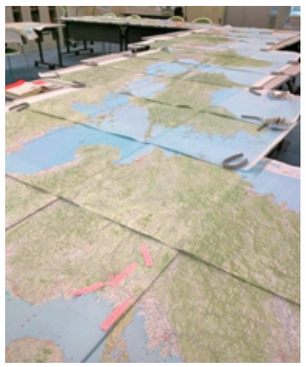

日本列島 活断層マップ
東京湾北部の活断層の位置を確認。周辺の自然条件やまちの構造、防災資源や人的要因などを把握。

発行●公益社団法人神奈川県看護協会 〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
発行責任者●篠原弘子 編集●広報出版委員会 印刷●㈱ヨシダプリント
TEL.045-263-2901㈹ FAX.045-263-2905
ホームページアドレス●http://www.kana-kango.or.jp/
メールアドレス●kanakan1@basil.ocn.ne.jp

こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

ナースシップ 平成29年度継続・新規入会手続き受付け中！

有効期間／平成29年4月1日～平成30年3月31日
入 会 費／20,000円（当協会へ初めて入会する方）
年 会 費／11,000円（日看協5,000円+当協会6,000円）
※29年度より会費納入方法に口座振替などが選択できるようになりました。（次年度以降の継続のお手続きが簡単になります！）
※書類送付先、振込先等、28年度までとは異なります（神奈川県看護協会ではありません！）のでくれぐれもご注意ください。
※ご不明な点等ございましたら、下記へお問合せ下さい。
問 合 せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

助産師職能委員会研修会

日　　時／平成29年3月17日（金）（13:30 ～ 16:30）
場　　所／神奈川県看護協会第１研修室（県総合医療会館６階）
内　　容／児童虐待
講　　師／日本体育大学体育学部社会体育学科 南部さおり先生
参 加 費／1,000円（会員無料）
定　　員／80名
申込締切／平成29年3月10日（金）必着
問 合 せ／助産師職能委員会担当 ☎045-263-2901

かながわ看護フェスティバル2017

日　　程／5月13日（土） 11:00 ～ 16:00
場　　所／みなとみらい21 クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークル
内　　容／一日まちの保健室、進路復職相談会ほか
問 合 せ／総務課企画・会員班 ☎045-263-2918

平成29年度通常総会

日　　時／6月16日（金）
場　　所／県総合医療会館7階講堂
主な議題／平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、平成29年度収支予算、平成28年度決算報告、監査報告、平成29年度役員の選出
問 合 せ／総務課総務班 ☎045-263-2914

介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル）

期　　間／6月
日　　数／3日間
対　　象／介護保険施設等の新任及び現任看護職員60名
受 講 料／3日間で4,500円
場　　所／神奈川県看護協会（県総合医療会館）

訪問看護入門研修

期　　間／5月～12月 ※7回開催
日　　数／2日間（実習含む）
内　　容／訪問看護の基礎知識など
対　　象／訪問看護を始めてみたい・興味のある看護職
受 講 料／無料
場　　所／県内各地

小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会

期　　間／7月～10月
日　　数／全11日間（講義9日間、実習2日間）
内　　容／障害児者の理解、社会資源の活用、家族・介護者への支援、小児在宅医療、発達障害など
対　　象／県内に就業している看護職60名
受 講 料／無料
場　　所／神奈川県看護協会（県総合医療会館）

地域連携のための相互研修会

①横浜地区（横浜北支部と共催）
期　　間／7月～8月
日　　数／全3日間（講義2日間、実習1日間）
対　　象／医療機関、訪問看護ステーション、介護保険施設等に勤務する看護職40名
場　　所／神奈川県看護協会（県総合医療会館）
※②湘南地区（湘南支部と共催）、③横浜地区（横浜西支部と共催）で開催予定あり

※詳細は、地域看護課までお問い合わせください。
問 合 せ／地域看護課地域看護班 ☎045-263-2933

表紙の写真

こどもの「治療」と「生活」をスタッフ全員でサポート

――神奈川県立こども医療センター（横浜市南区）

神奈川県立こども医療センターは、小児専門病院と肢体不自由児・重症心身障害児の施設を併設した小児総合医療・福祉施設です。そのため、義務教育の必要なこどもは、治療と学業を両立しながら入院生活を送ることができます。

肢体不自由児施設50床と重症心身障害児施設40床には、長期間に渡り治療や療育が必要なこどもたちが生活しています。「治療」だけではなく「生活」ということに視点におき、医師・看護師等の医療者のみではなく、生活支援課という福祉職とともにこどもたちの生活をどのように整えるか、協働しながら関わっています。

みんな明るく、スタッフ全員がこどもたちから「げんき」と「えがお」をもらい、ちからを合わせて看護をおこなっています。

重症心身障害児施設看護科長 **伊藤 知美**
肢体不自由児施設看護科長 **大番 美奈子**

編集後記

春らしくなってきました。今回も編集委員である自分自身がはじめて知る話題も多く、編集作業は学びの場となっています。特に日本看護協会の「クリスタルコーン」は、機会を作り自分の目で直接見に行こうと思っています。季節の変わり目、風邪をひかぬようご自愛ください。 （M. S）